

○整備の方向性

a)歩車道動線の分離

- ・大濠公園メインエントランスの歩行者動線と車両動線を完全に分離し、歩行者が安心して歩くことができる環境を整えます。

b)明治通りから公園内への見通し確保

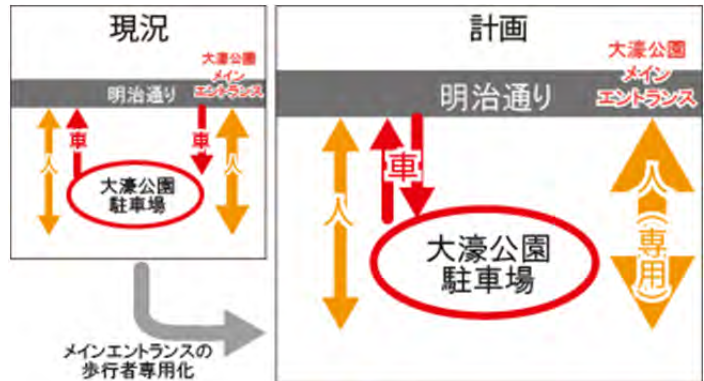
- ・大濠公園メインエントランスの歩道幅員の拡幅や樹木整理などにより、明治通り側から公園内を見通すことができるようにします。

c)能楽堂利用者への車寄せの設置

- ・能楽堂付近に車寄せを設置し、お年寄りや車いす利用者もアプローチしやすいよう配慮します。

d)駐車場周辺へのみどりの配置

- ・周回園路を利用する人々から駐車場が見えにくいようにするため、駐車場周辺にみどりを配置します。



○整備計画

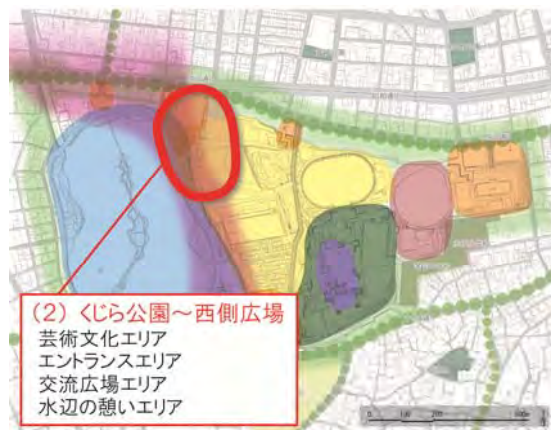


(2) くじら公園～西側広場

○位置づけ

くじら公園から西側広場周辺は、大濠公園と舞鶴公園の境界部に位置し、両公園の一体的活用を図っていく上で重要な場所です。

両公園をつなぎ、芸術文化エリア、エントランスエリア、交流広場エリア、水辺の憩いエリアの4つのエリアが重なる場所に位置しています。



図：くじら公園～西側広場 位置図

○現況と課題

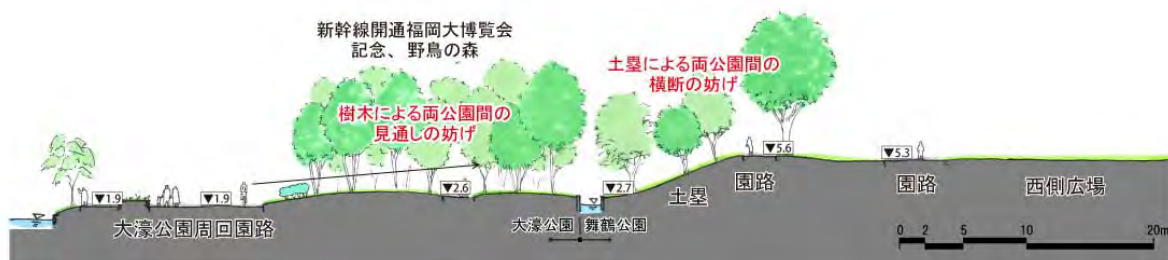
●**土塁の保存**：風雨等による土塁の土砂流出や歩行者の踏圧などによりき損している箇所が多く見られるため、土塁の保存が求められます。

●**両公園の空間的な一体化**：両公園の境界部は、土塁による高低差（5 m程度）と土塁上の樹木等によって公園間の動線や見通しが遮られています。両公園の一体的活用を図っていくためには土塁周辺部の空間的な一体化が求められます。

●**くじら公園の面積確保**：多くの親子連れなどでにぎわっているくじら公園周辺部では、土塁の保存と両公園の空間的な一体化を図りながらも遊具広場の面積確保が求められます。



図：くじら公園～西側広場 現況図



○整備の方向性

a)覆土による土塁の保存と顕在化

- ・土塁を覆土することで、風雨や踏圧等によるき損を防ぎます。覆土すると元々露出していた土塁が見えなくなるため、土塁の保存と顕在化のバランスに配慮した整備を行います。

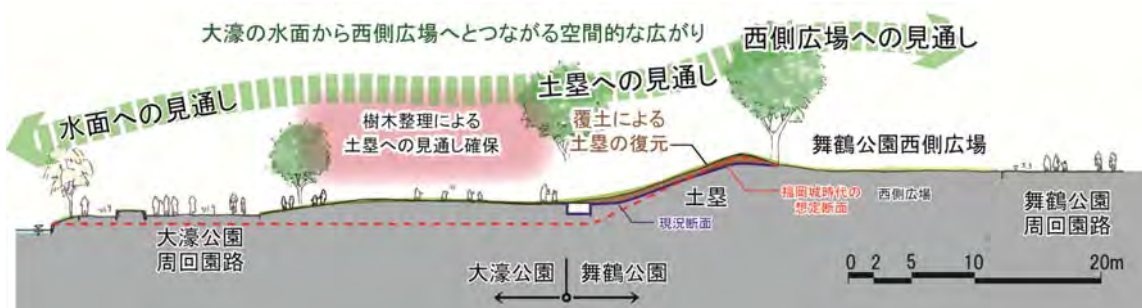
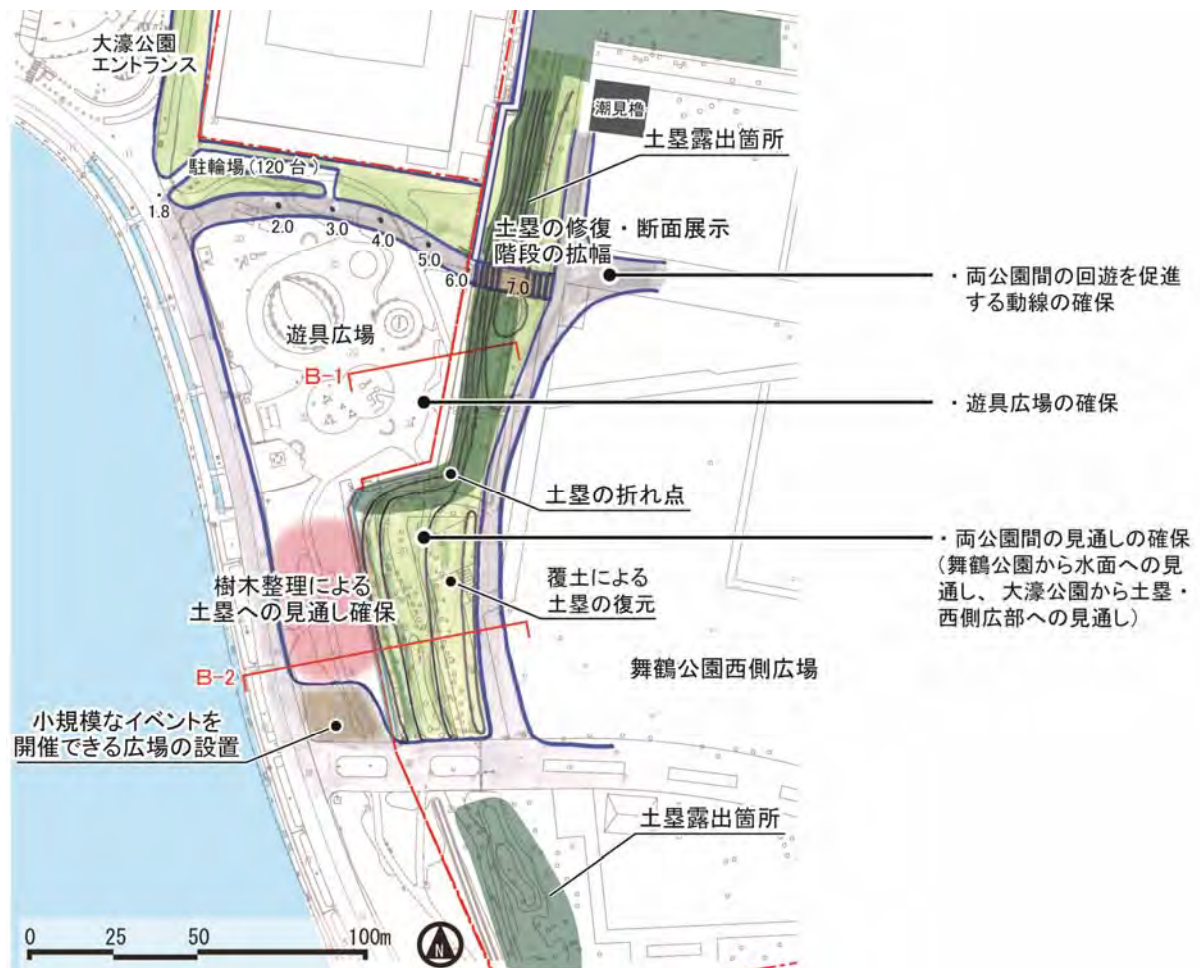
b)両公園の空間的な一体化

- ・既存樹木の整理を行ったうえで、土塁の保存のための覆土により両公園間の見通しを確保します。

c)遊具が設置可能な面積の確保

- ・現在遊具が設置されている面積と同等程度の平場と遊具が設置可能な広場の面積を確保します。

○整備計画



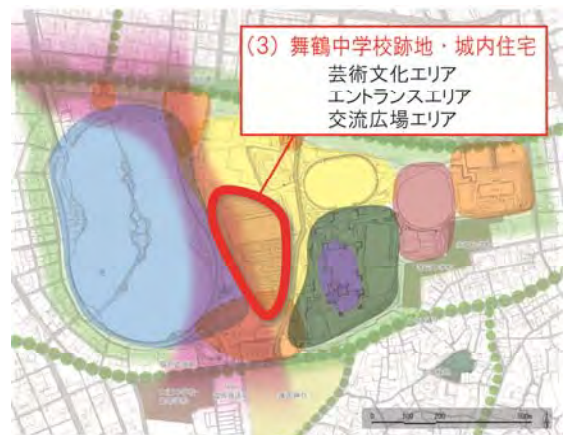
図：断面×イメージ図

(3) 舞鶴中学校跡地・城内住宅

○位置づけ

舞鶴中学校跡地・城内住宅では、既存の関連計画の中で、移転跡地を活用した広場整備や、暫定駐車場の設置、福岡城の地割の表現などが謳われています。

芸術文化エリア、エントランスエリア、交流広場エリアが重なる場所に位置しています。



図：舞鶴中学校跡地・城内住宅 位置図

○現況と課題

城内住宅については、引き続き城外への移転推進が求められます。舞鶴中学校跡は、移転跡地を有効に活用するとともに、城内住宅移転完了のタイミングとの調整を踏まえた施設の撤去が求められます。また、移転跡地では福岡城の全容解明に向けた発掘調査が求められます。



①舞鶴中学校跡



②タイムズ福岡城
三の丸駐車場



③三の丸スクエア



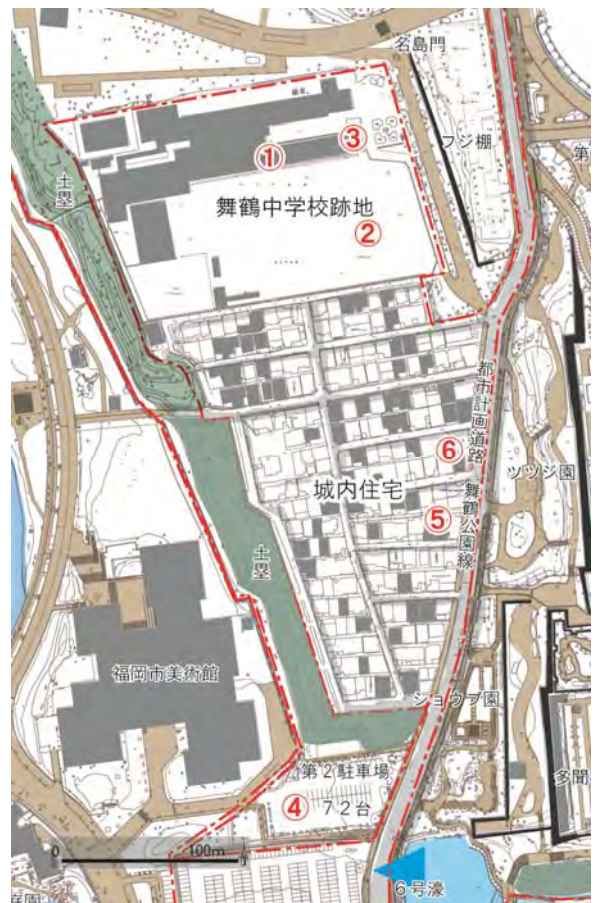
④第2駐車場



⑤城内住宅跡地



⑥城内住宅



図：舞鶴中学校跡・城内住宅 現況図

○整備の方向性

a)広場空間の確保

- ・大規模なイベントにも対応できる、開放的な広場空間を確保します。

b)地割の表現

- ・公園利用者の動線に配慮しながら、舗装や縁石などで福岡城の地割を表現します。

c)暫定駐車場の確保

- ・大型の観光バスも駐車することができる暫定駐車場を確保します。なお、駐車場は将来的には史跡地外に確保することを原則とします。

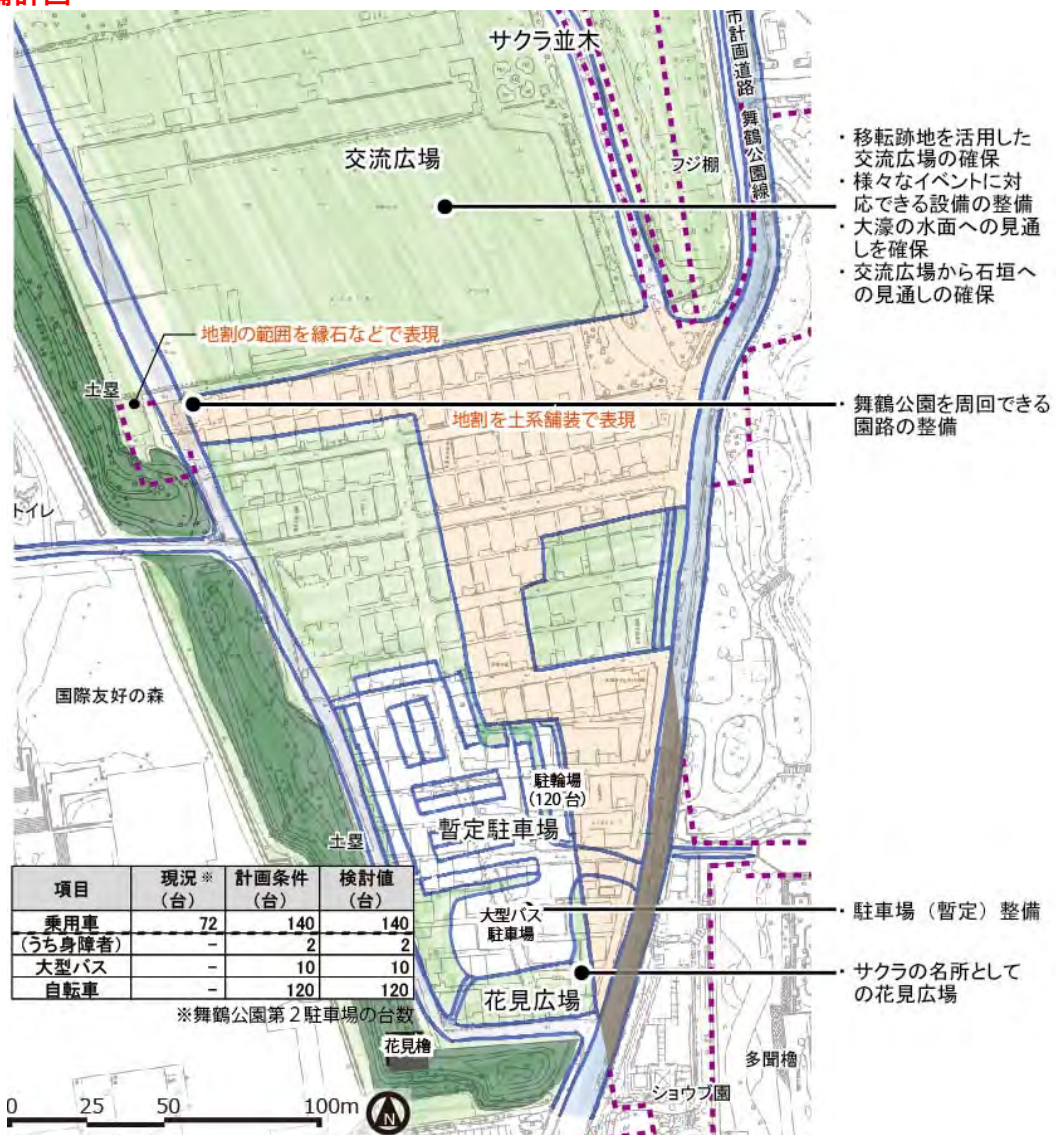
d)サクラの名所づくり

- ・遺構などに物理的・視覚的に影響の少ない箇所を選び、サクラを植えることで名所づくりを進めます。



図：福岡城絵図と現在の地形の重ね図

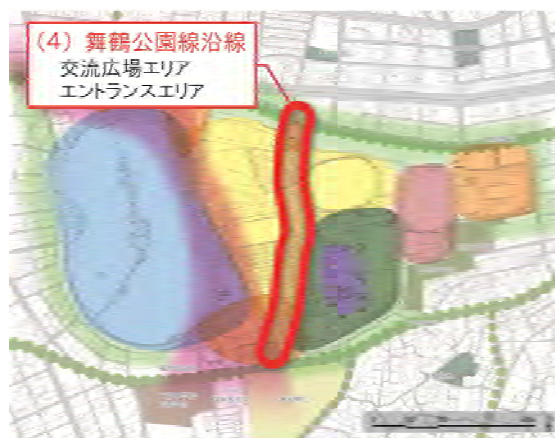
○整備計画



(4) 舞鶴公園線沿線

○位置づけ

交流広場エリアは都市計画道路舞鶴公園線により分断されています。大濠公園と舞鶴公園の一体的活用を図り、一体的な交流広場エリアの雰囲気を作っていくためには、舞鶴公園線を横断する回遊動線の確保が重要となります。また、舞鶴公園線沿線の北側と南側はエントランスエリアと重なっており、これらのエントランスエリアと、芸術文化エリアや福岡城二ノ丸エリア、交流広場エリアなどを縦につなぐ回遊動線の確保も重要です。



図：舞鶴公園線沿線 位置図

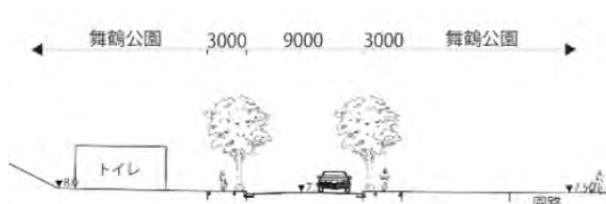
○現況と課題

- 回遊性強化**：現在舞鶴公園線を横断する動線として横断歩道が設置されていますが、公園利用者の動線とは合わない位置となっています。また、城内住宅等により舞鶴公園線と並走するか誘導線は確保できていない状態です。舞鶴公園線を横断する動線と、並走する動線の強化が求められます。
- 景観の調和**：舞鶴公園線沿線では、非史跡施設の移転後、西側には広場の景観、東側には城跡の景観が見えることとなります。



図：舞鶴公園線沿線 現況図

公園利用者に加え、舞鶴公園線を通行する車や歩行者がこれらの景観を楽しむことができるよう、周辺景観に調和した沿線の空間づくりが求められます。



図：舞鶴公園線沿線 現況断面図

○整備の方向性

a)舞鶴公園線を横断する動線の確保

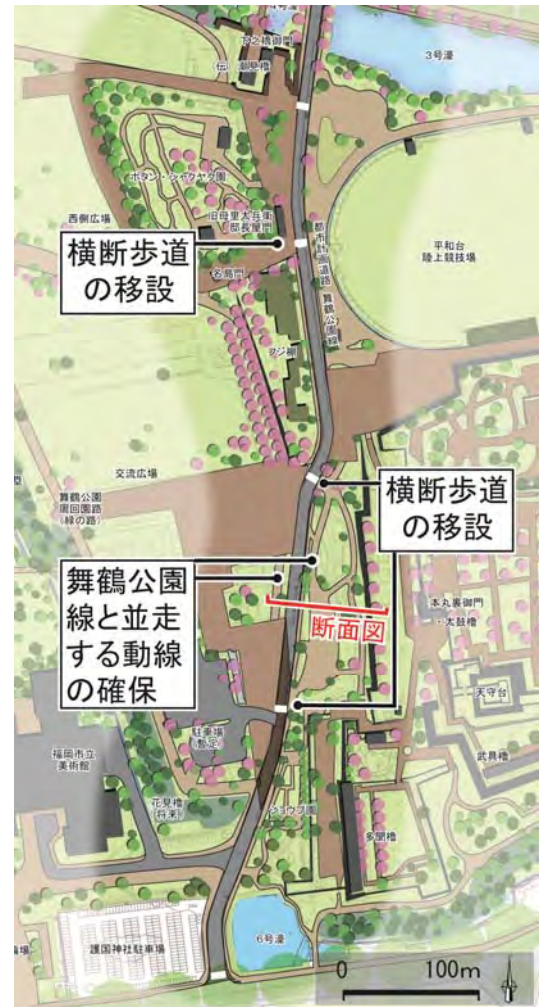
- ・公園利用者の動線に配慮し、適切な位置に横断歩道を移設します。

b)舞鶴公園線と並走する動線の確保

- ・施設移転跡地などを活用し、舞鶴公園を南北に回遊できる動線を確保します。
- ・舞鶴公園線の車道と園路の間に広い幅で緑地帯を設け、歩行者がまるで公園の園路を歩いているような動線を確保します。

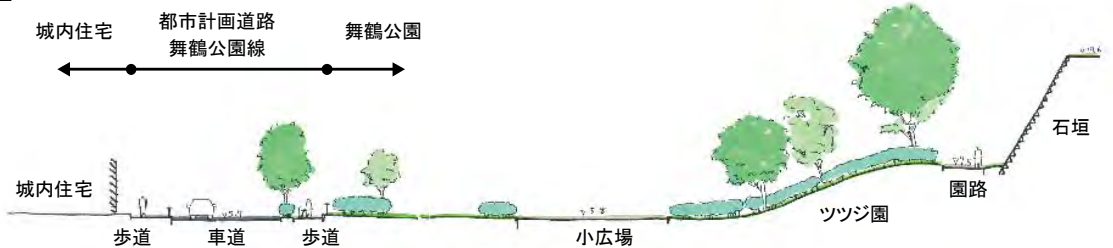
c)史跡景観と公園景観への調和

- ・電線の地中化や、街路樹の再配置などにより、史跡地景観と公園景観に調和した空間づくりを行います。
- ・周辺景観に影響を与えないよう、道路附帯構造物は出来るだけ高さが低く、見通しを阻害しないものとします。

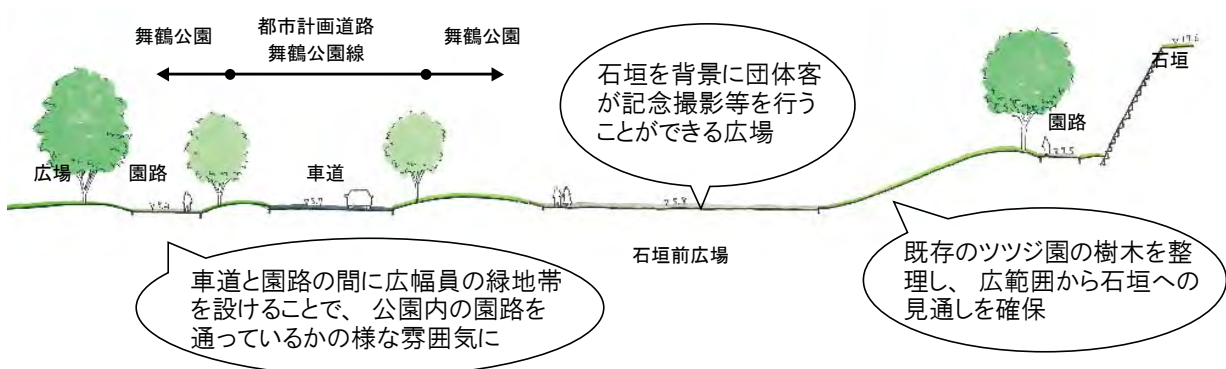


○整備計画

現況



計画

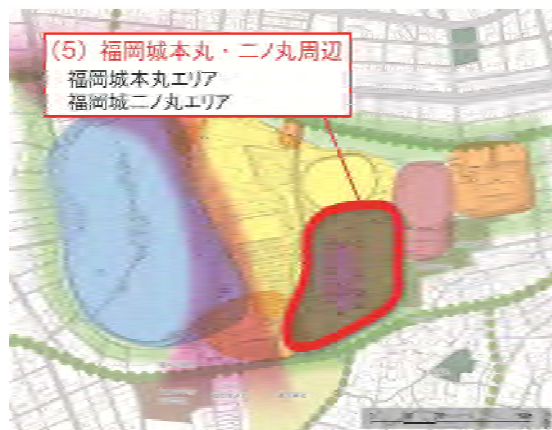


(5) 福岡城本丸・二ノ丸周辺

○位置づけ

平成 26 年 6 月に策定された「国史跡福岡城跡整備基本計画」では、史跡に関連のない施設の移転の実現性も高いことから、「**福岡城時代の復元可能性が高いエリア**」と位置づけられています。

福岡城本丸・二ノ丸周辺では現在この計画に基づいて様々な整備・検討を進めています。



図：福岡城本丸・二ノ丸周辺 位置図

○現況と課題

分類	整備上の課題および留意点
歴史的環境	- 地下遺構の残存状況の把握。 - かつて九州を代表する城郭（47 以上の櫓、10 を超える門）であったことが、理解できる整備の実現。 - 石垣の傷みや不安定箇所、消失箇所の改善。 - 城絵図で描かれた階段（東御門内、扇坂御門内、松木坂御門内）や庭園等(水の手)の存在が理解できる整備の実現。
自然的環境	- 名所化した公園樹木（サクラ等）と歴史的景観復元に向けた整備との方向性の調整。 - 石垣内に自生した高木による遺構保存への影響回避。 - 多数植えられた外来種の適切な処置。
社会的環境	- 老朽化した展望施設の更新。 - 史跡巡りに配慮した便益施設の効果的な配置やユニバーサルデザイン化への見直し。 - 史跡に関連のない施設等の移転の推進。
景観	樹木（高木～低木）の生育により遮蔽された建造物や石垣の顕在化。

※「国史跡福岡城跡整備基本計画」より



図：現況図



①多聞櫓・平櫓西側



②東御門

○整備の方向性

a) 城郭としての景観づくり

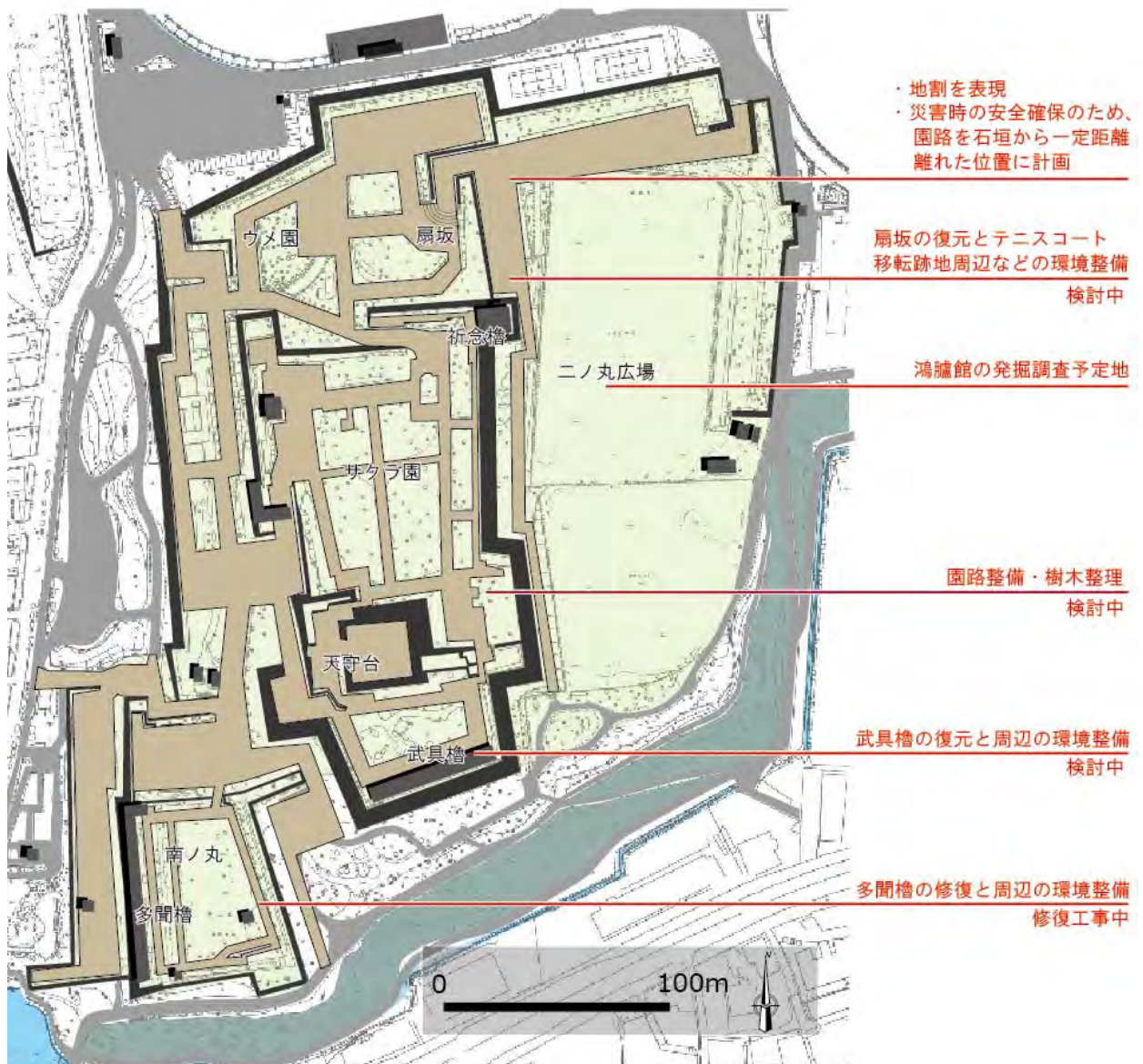
- ・石垣や櫓等の城郭景観を伝える遺構への見通しを確保します。
- ・当初は直線で構成されていたと考えられる地割を表現します。
- ・真正性を確保できる遺構の修復・復元を積極的に進めます。

b) 城郭景観の保全

- ・本丸、二ノ丸の二つの郭を取り込んだ範囲を設定する。
- ・城郭としての景観が最も遺存しており、景観保全の面や現在の利用形態からも一体的な保存整備が可能なゾーンとなることが期待される。

⇒歴史的建造物や庭園等の復元整備、石垣の保存・修景に努め、城郭としての景観保全を重視した整備を行う。

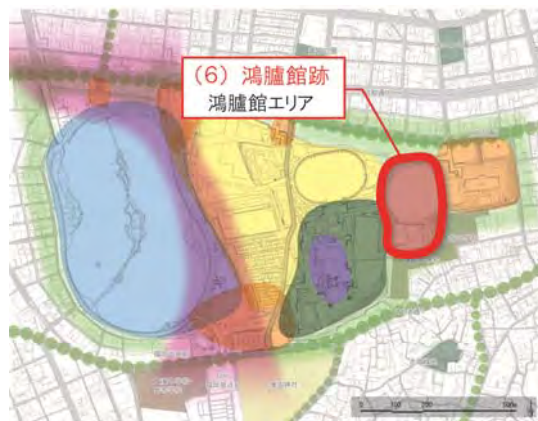
※b) は、「国史跡福岡城跡整備基本計画」で推進



(6) 鴻臚館跡

○位置づけ

平成27年3月に「鴻臚館跡整備基本構想」が策定され、現在「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」の策定が進められています。鴻臚館跡の史跡指定範囲内の具体的な整備内容は「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」で検討を行うこととします。



○現況と課題

- ・遺構のもつ本質的価値の顕在化
- ・鴻臚館が存続した時代を体感できる空間づくり
- ・史跡区域が重複する福岡城三ノ丸の遺構の保存を考慮した整備
- ・鴻臚館としての景観づくり
- ・公園としての機能や景観にも配慮しながら歴史的観点からの検討を行う
- ・「歴史の重層性」と「福岡の都市形成の歴史」を語る場としての理解を深める保存・整備

※「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」(策定中)より



図：鴻臚館跡 現況図

○整備の方向性

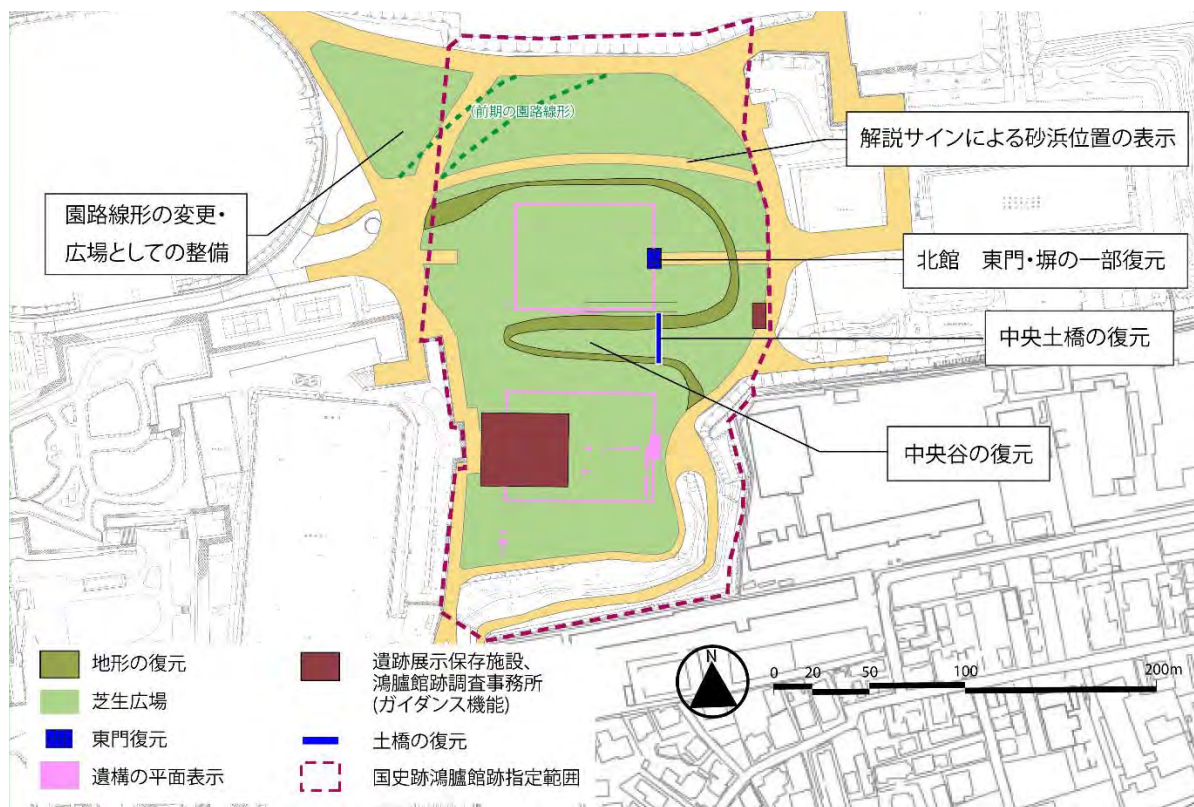
a)二つの史跡の重層性を保存し、その特徴を活かす

- ・国史跡として指定されている鴻臚館跡と福岡城跡の二つの史跡の特徴の相違を明確にすることで重層性を表現し、景観や空間の違いを歩きながら実感できる場となることを目指す。

b)鴻臚館の歴史的空間、特性を表現する

- ・南館・北館の二つの施設のあり方は鴻臚館がなった役割に関連したものと推測されており、鴻臚館での外交、交易の実態を明らかにし、真正性に基づく歴史的空間、特性を表現し、鴻臚館とその時代が実感できる整備を目指す。

※「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」(策定中)より



図：国史跡鴻臚館跡の後期計画図（出典：第3回鴻臚館跡整備検討委員会資料）

○遺構展示保存施設の整備の方向性

a)歴史の重層性の表現

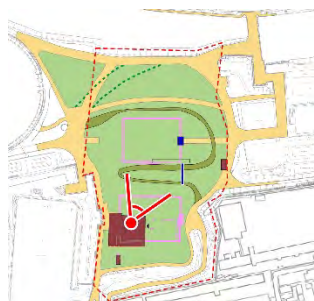
- ・既存の遺構の露出展示を活用するとともに、露出した遺構のき損に配慮した構造
- ・古代の史跡鴻臚館と近世の史跡福岡城跡への眺望の確保
- ・現代的技術を用いたわかりやすい展示

b)福岡の歴史を象徴するシンボル

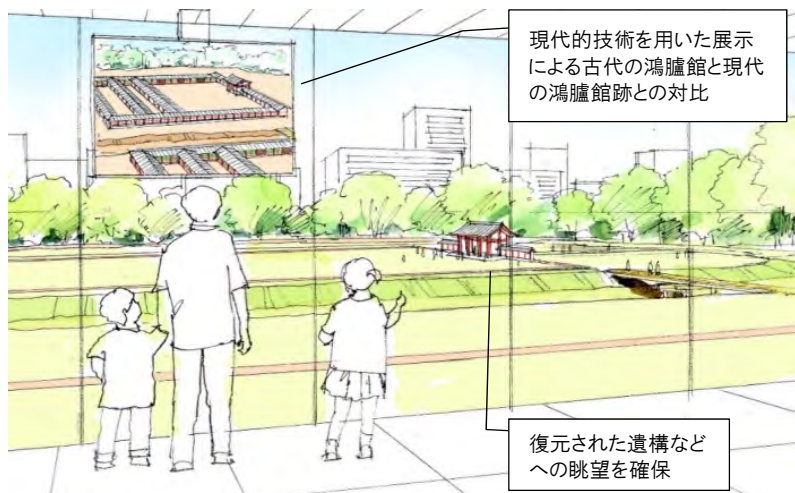
- ・外部から施設内の展示の様子を垣間見ることができる外観

c)利用者ニーズへの対応

- ・休憩機能（ベンチなど）や便益機能（トイレなど）の確保



図：イメージ図のキープラン

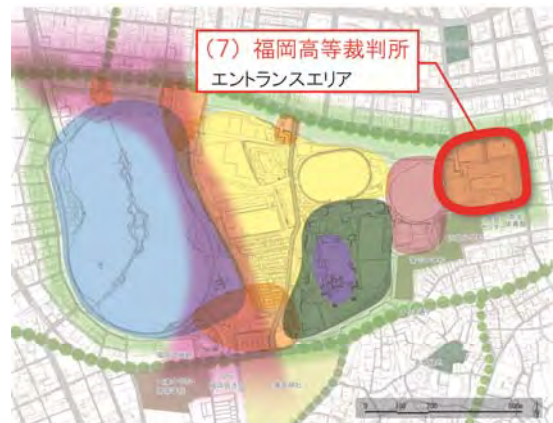


図：遺構展示保存施設から北方向への眺望イメージ

(7) 福岡高等裁判所

○位置づけ

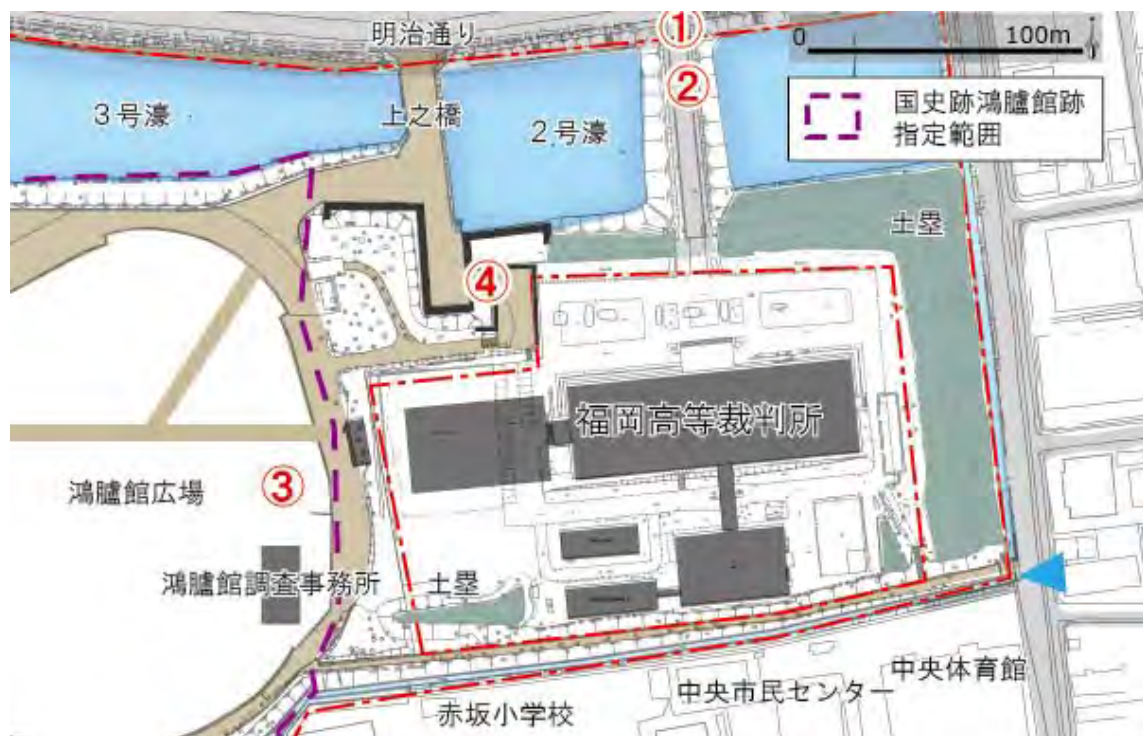
福岡高等裁判所は博多・天神方面からの公園への入口にあり、エントランスエリアと位置付けています。鴻臚館跡に関連する遺構が地下に残っていることが想定されている場所であるため、高等裁判所跡の解体後にはまず、発掘調査を行うこととしています。そのため、計画の具体的な内容については発掘調査による遺構などの検出状況を考慮した上で、再度検討することとします。



図：福岡高等裁判所 位置図

○現況と課題

福岡高等裁判所については、六本松で新庁舎の整備が進められています。施設移転後には、建物の解体のタイミングと調整を図ったうえで、鴻臚館跡や福岡城跡の全容解明に向けた発掘調査が行われます。



図：福岡高等裁判所 現況図



①明治通り側より



②高等裁判所入口



③鴻臚館広場側より



④上之橋御門跡

○整備の方向性

a)総合案内施設の配置

- ・来園者が古代から現代まで連なる福岡の歴史の概要をエントランスエリアで学んでから現地を散策することができるよう、(仮称) セントラルパーク総合案内施設を設けます。

b)地割の表現

- ・上之橋御門からの歩行者動線を舞鶴公園へのメインエントランスとして捉え、福岡城の地割を表現します。

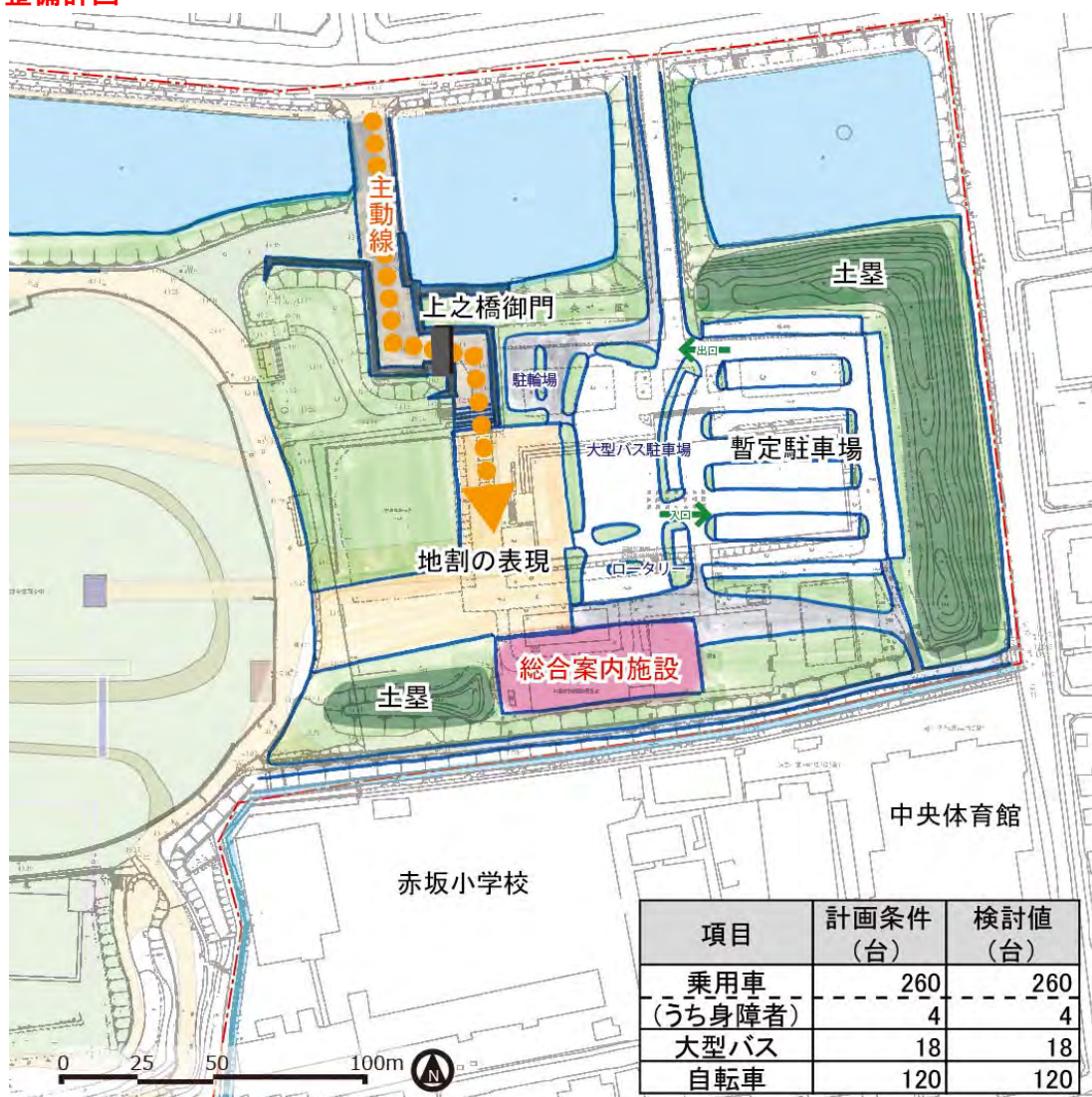
c) 暫定駐車場の確保

- ・大型の観光バスも駐車することができる暫定駐車場を確保します。なお、駐車場は将来的には史跡区域外に確保することを原則とします。

d)安全安心を支える防災拠点としての機能確保

- ・災害時の博多・天神方面からの避難者の受け入れに備え、避難スペースや避難路、災害時に必要な設備の確保を図ります。

○整備計画



4. 再整備平面図（概ね 2030 年頃）

